



井原市内・矢掛町内で働くみなさまへ

井原地域勤労者互助会

入会のご案内

月々500円で充実の福利厚生を!

低負担

【入会金】
一人 100円
【会費】
月々 500円

安心

井原市が
設立した
任意団体です。

お得

大企業なみの
福利厚生

福利厚生の充実は
事業所のイメージアップ
従業員のやる気
雇用の安定
につながります!

いばら営業部長
でんちゅうくん

やかげ観光大使
やかっしゅ



井原地域勤労者互助会 人会のメリット

安心

井原市が
設立した
任意団体です。

会長は井原市長で、事務局は井原市役所 商工課内にあります。

低負担

【入会金】一人 **100円**

【会費】一人月々 **500円**

入会金・会費については、法人は「損金」、個人事業主は「必要経費」として処理できます。

お得

大企業なみの
福利厚生

結婚、出産の祝金やお見舞金などの慶弔給付や、健康増進・イベントなどの多彩なサービスの提供

いろいろな特典が満載です。
充実した福利厚生を従業員に提供できます!

入社から退職までのメリット

- 結婚祝い
- 二十歳祝い
- 勤続10年祝い
- 勤続15年祝い
- 勤続20年祝い
- 勤続25年祝い
- 勤続30年祝い
- 勤続35年祝い
- 勤続40年祝い
- 退職

子の出生祝い

子の入学祝い (小学校・中学校)

在会祝い (10年・20年)

その他、傷病休業見舞金、住宅災害見舞金、死亡・弔慰金などもございます。

年間を通じてのメリット

- 健康診断助成
- インフルエンザ予防接種助成
- コロナ予防接種助成
- 宿泊助成・スポーツ観戦助成
音楽鑑賞等助成・バスツアー助成・ビアガーデン助成
- 体力づくり助成

全国の各種優待

全国中小企業勤労者福祉サービスセンター(略称:全福センター)に加盟しています。

全福センターは、福利厚生事業を全国規模で展開しています。会員はこのサービスを利用できます。年に1回「全福ネットガイドブック」をお渡しします。

全福センター QRコード

いつでも
人会受付中!

どの月からでも入会いただけます。
入会した月から多彩なサービスご利用可能!

■ 慶弔共済給付事業

共 済 事 由		共 済 金 額	制 度 の 説 明	
死 亡 ・ 弔 慰 金	会 員	交通事故死亡	500,000円	交通事故を直接の原因とした死亡。
		不慮の事故死亡	250,000円	交通事故と病気を除いた「急激かつ偶然な、外因による事故」により死亡。
		疾 病 死 亡	100,000円 (65才以上) 50,000円	病気による死亡。
	配 偶 者	配 偶 者	50,000円	会員の配偶者の死亡。(内縁を含む)
		子	20,000円	生計を一にする会員の子が死亡。(妊娠7ヵ月以上の死産を含む)
		親	10,000円	会員および配偶者の親が死亡。
障 害 見 舞 金	交 通 事 故	500,000円 以内	会員が重度障害、又は後遺障害となった時。 (労働者災害補償保険法に基づいた「障害等級表」で認定します。)	
	不 慮 の 事 故	250,000円 以内		
	疾 病	100,000円 (65才以上) 50,000円		
見 住 宅 舞 災 金 害	火 災 ・ 落 雷 ・ 破 裂 爆 発 ・ 航 空 機 の 墜 落 車 両 の 飛 込 み	500,000円 以内	会員の住宅が損害をこうむった場合。 (住宅とは、現に会員が居住する生活の本拠をいい、貸間・店舗・事務所・作業所等は、含みません。)	
	自 然 災 害	150,000円 以内		
傷 病 見 舞 金	休 業 14 日 以 上	5,000円	会員が業務上、業務外の別を問わず病気やけがにより、一定日数以上連続して休業した場合。 (休業期間には、土曜・日曜・祝日等の公休日を含む)	
	休 業 30 日 以 上	10,000円		
	休 業 90 日 以 上	15,000円		
	休 業 120 日 以 上	20,000円		
結 婚 祝 金		20,000円	会員が結婚(法律上の婚姻とする)した場合。	
二 十 歳 祝 金		10,000円	会員が満20歳を迎えた場合。	
子 の 出 生 祝 金		10,000円	会員に子が出生した場合。 (生後14日以内に死亡した場合には子死亡扱いとし、出生祝金は、支払いません。)	
子 の 入 学 祝 金	小 学 校	7,000円	会員の子が小学校・中学校に入学した場合。	
	中 学 校	7,000円		
永 年 勤 続 祝 金	10 年	5,000円	会員が従事する事業所の従業員となってから次の勤続期間を迎えた場合。	
	15 年	5,000円		
	20 年	10,000円		
	25 年	10,000円		
	30 年	10,000円		
	35 年	15,000円		
	40 年	20,000円		
在 会 祝 金	10 年	5,000円	会員が互助会に加入してから次の入会期間を迎えた場合。	
	20 年	10,000円		

■ 健康増進事業

助 成 金	自 己 負 担 額	給 付 金 額	助 成 回 数	備 考
健 康 診 断	10,000円 以上	5,000円	年 1 回	会員が自己負担で健康診断を受診した場合
	5,000円～10,000円未満	3,000円		
	3,000円～5,000円未満	2,000円		
インフルエンザ予防接種	2,000円以上	1,000円	年 1 回	満65歳未満
コ ロ ナ 予 防 接 種	2,000円 以上	1,000円	年 1 回	

※助成金は全部で年間
(4月から翌3月) 6,000円
までとします。

■ 余暇活動事業

助 成 金	自 己 負 担 額	給 付 金 額	助 成 回 数	備 考
宿 泊	4,000円 以上	4,000円	年 1 回	
ス ポ ー ツ 観 戦	2,000円 以上	1,000円	年 1 回	プロ野球、プロサッカー プロゴルフ、プロレス、大相撲 等
音 楽 鑑 賞 等	2,000円 以上	1,000円	年 1 回	コンサート、観劇、美術館、動・植物園 水族館、サーカス、映画 等
バ ス ツ ア ー	2,000円 以上	1,000円	年 1 回	旅行会社の企画するツアー
ビ ア ガ ー デ ン	2,000円 以上	1,000円	年 1 回	(夏季のみ)

■ 体力増進事業

助 成 金	自 己 負 担 額	給 付 金 額	助 成 回 数	備 考
体 力 づ く り	2,000円 以上	1,000円	年 1 回	ボウリング、ゴルフ、ジム、スキー 等 (スキーは冬季のみ)

※詳しくはHPで。

■ 自己啓発事業

- 生涯学習通信講座受講助成
- 教室・研修会を開催します。

■ その他事業

- 互助会の活動状況や、ツアー・イベントのお知らせなどの情報を提供するため、年3回、会報「互助会だより」を発行します。
- レジャー施設・宿泊施設・チケットの斡旋
会員証の提示などで、割引料金で利用できるレジャー施設・ホテル・旅館を斡旋します。

井原地域勤労者互助会とは

この互助会制度は、井原地域内（井原市・矢掛町）の事業所で働く勤労者の約7割が組織をもたない未組織労働者であるという実情を踏まえ、昭和58年から互助会組織の設立について検討された結果、井原地域内の事業所・商店等に働く勤労者の福利厚生事業を実施することにより、事業所や商店等の健全な振興発展に資することを目的に、井原地域勤労者互助会として昭和62年10月に井原市が設立した団体です。

加入できる人

井原市内・矢掛町内で働く従業員（パート含）と事業主

- 事業所単位での加入となります。



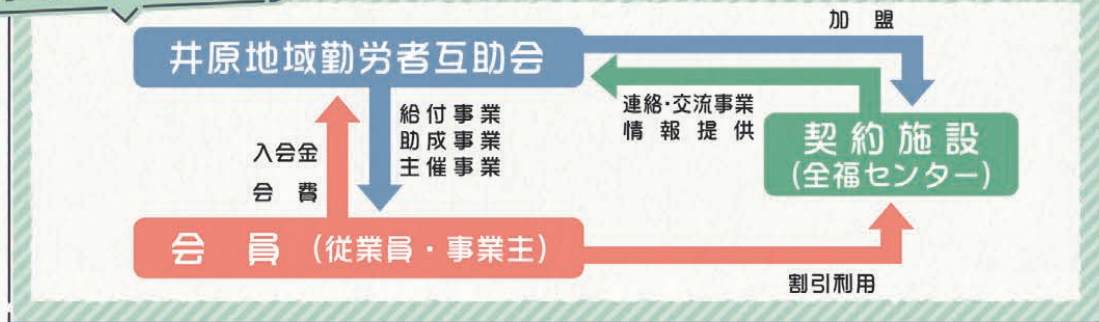
入会金・会費

入会金（入会時）…………… 100円/人
 会費（月額）…………… 500円/人

- 事業主が負担された入会金・会費は税法上損金または必要経費として処理できます。
- 会費は、事業所単位でご指定の金融機関口座から自動振替となります。



事業のしくみ



ご連絡いただければ
 事業内容・加入方法など
 の説明にお伺いします。



お申込み・お問い合わせ

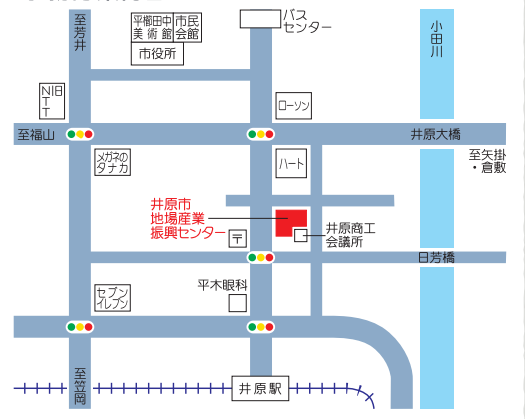
井原地域勤労者互助会

〒715-0014 岡山県井原市七日市町10番地
 井原市地場産業振興センター2F
 TEL(0866)62-8850 FAX(0866)62-8853
https://ibara-gojokai.zenpuku.or.jp/gojokai_kinrousyu@city.ibara.lg.jp



HPのQRコード

事務局案内図



ただ今、ご紹介キャンペーンを実施しております!

ご紹介者様・新規加入事業所様

どちらにも

1,000円× 加入人数分の商品券をプレゼント!



新規加入事業所
 ご紹介キャンペーン



井原地域勤労者互助会の会員様からのご紹介で加入されると大変お得です!